

川市整発第35号
令和7年9月18日

川口市監査委員 西 原 信一郎 様
同 金 井 洋 様
同 青 山 聖 子 様
同 関 由紀夫 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和7年5月30日執行の都市整備部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（市街地整備室）

市街地整備室の報酬において、日額報酬の支給が、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和7年8月5日に開催した令和7年度第1回川口都市計画事業芝中央沿道第1土地区画整理審議会の委員報酬において、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則り、令和7年9月12日に支給しました。

